

議案第32号

工事請負契約の締結について

次のとおり、工事請負契約を締結するため、つくばみらい市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年つくばみらい市条例第38号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

- 1 工 事 名 08単学（仮称）みらい平地区新設中学校建設工事 外構追加工事（駐輪場・倉庫棟等）
- 2 契 約 方 法 随意契約
- 3 契 約 金 額 金468,600,000円
- 4 契約の相手方 安藤ハザマ・谷原・成島特定建設工事共同企業体
代表構成員 茨城県水戸市宮町一丁目7番33号
株式会社安藤・間 水戸営業所
所長 上杉 智

構 成 員 茨城県つくばみらい市下長沼118番地1
谷原建設株式会社
代表取締役 小林 圭一

構 成 員 茨城県つくばみらい市板橋3101番地
成島建設株式会社
代表取締役 成島 隆平

令和8年3月18日提出

つくばみらい市長 小 田 川 浩 印

提案理由

08単学（仮称）みらい平地区新設中学校建設工事 外構追加工事（駐輪場・倉庫棟等）請負契約を締結するにあたり、議会の議決を求めるものです。